

由良川だより

～Report of YURA river 2015～

由良川・土師川合流部



福知山城



わたしが紹介
するよ!



蛇ヶ端藪 (明智藪) と岩沢堤



土佐川樋門



由良川だより (H27由良川河川管理レポート) とは・・・

『由良川だより』では、由良川沿川のみなさまに、いまの由良川や土師川の状態を知ってもらい、福知山河川国道事務所が取り組んでいる河川管理を、わかりやすくお伝えしていきます。

コスト削減の取り組みを紹介！

【topics12】

洪水からまちを守るための取り組みを紹介！

【topics1・2】

地域と力を合わせた取り組みを紹介！

【topics10・11】

由良川だより

地域からの意見や要望を踏まえた取り組みを紹介！

【topics3】

河川を健全に保つための取り組みを紹介！

【topics7・8・9】

河川の状態を把握するための取り組みを紹介！

【topics4・5・6】

いろいろな取り組みがあるよ！





樋門を操作して、由良川の水が市街地に流れ込むのを防ぎました

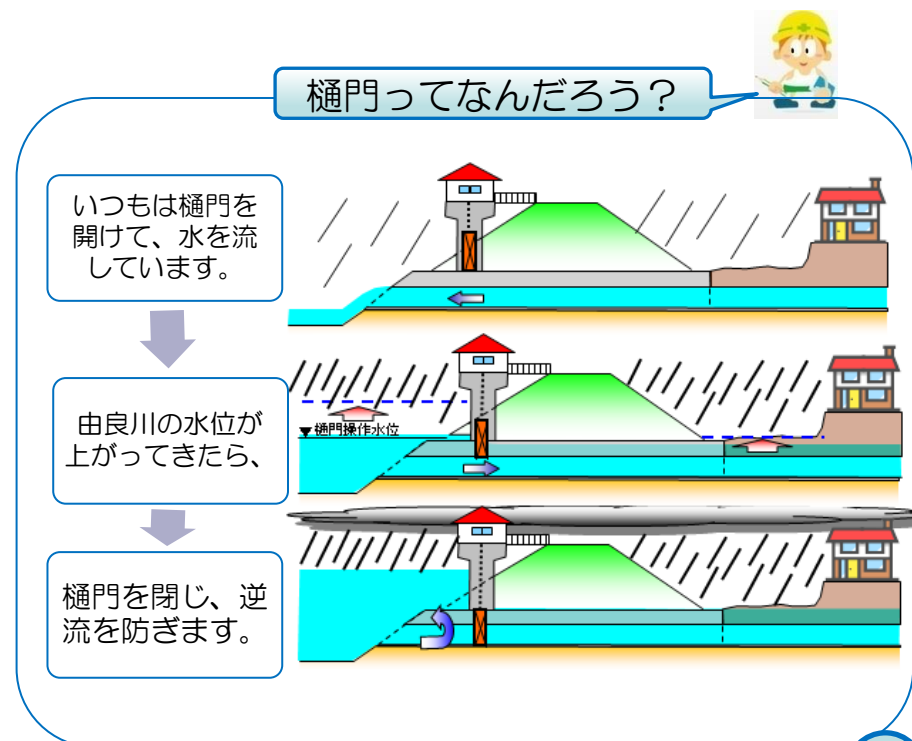
▼由良川の樋門における出動・操作状況

樋門名	出動回数	操作回数
栗樋門	1	1
弘法川樋門	4	4
池部樋門	1	1
西谷川樋門	1	1
勅使樋門	1	1
落谷川樋門	2	1

- 平成27年度は、7月16日～19日の台風11号をはじめ、由良川流域では計4回の出水がありました。
- 由良川では、樋門や排水機場等の適切な操作を行い、浸水被害ゼロを達成しました。

▼由良川の排水機場における出動・運転状況

排水機場名	出動回数	運転回数
荒河排水機場	1	1
弘法川緊急排水ポンプ施設	1	0
法川排水機場	2	1





法川・荒河排水機場の運転により、浸水被害を防ぐことができました。

- 台風11号による出水では、排水機を操作・運転し、荒河排水機場及び法川排水機場において、約25万 m^3 の内水を排除しました。

排水量： 25 mプール
約25万 m^3 700杯分



▲台風11号の際の由良川



▲法川排水機場

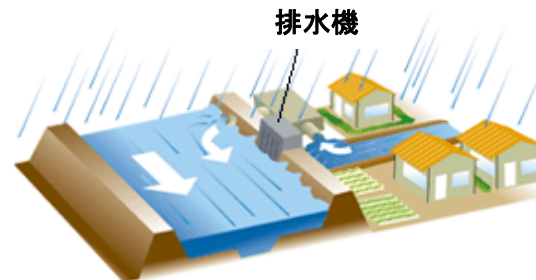
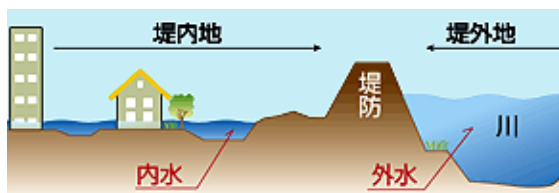


▲荒河排水機場

排水機場ってなんだろう？



排水機場とは、街の中（堤内地）にたまった雨水（内水）を排水機によって、由良川に強制的に排除する施設です。由良川では、3基の排水機場が整備されており、各地区の被害軽減に努めています。



▲弘法川緊急排水ポンプ設備



樋門の点検や操作に関する講習会を実施し、出水期に備えました。

- 由良川では、出水期を迎えるにあたり操作方法、注意事項に関する講習会を行い、確実に樋門等を操作できるように備えました。
- 5/23には、樋門の一斉操作訓練を行いました。

みんなで出水に備え
情報共有しました！



▲水門等水位観測員講習会の様子



▲河川管理施設操作訓練の様子

「由良川リアルタイム防災情報」を知っていますか？

福知山河川国道事務所ではインターネット・携帯電話で由良川の情報（防災体制・雨量・水位など）の情報を提供しています。ぜひ、ご利用下さい！

<http://www.fukuchiyama.kkr.mlit.go.jp/Top.aspx>

■インターネットサイト



■携帯サイト





洪水を想定し、排水訓練や移動訓練を行いました。

- 福知山市内の防災関係機関が集結する「地域防災訓練」が開催されました。
- 国土交通省としては、内水被害発生時に想定される排水ポンプ車による排水訓練や、大規模災害時に想定される緊急車両の通行ルート確保のための放置車両の移動訓練等を行いました。

- 日時：平成27年8月30日（日）8:15～10:40
- 場所：福知山市由良川音無瀬橋下流右岸河川敷
- 参加人数：24機関約930人(176自治会が各々の会場で同日実施約10,500人)
- 防災関係機関：自衛隊、消防署、警察署、消防団、JR西、関電、ガス関係機関、福祉関係機関、市民病院、日本赤十字社、ラジオ局、食料品店、市、府、国等



▲放置車両を移動させ、通行ルートを確保する訓練



訓練をしておけば、いざというときも安心だね！



▲災害対策本部車



▲排水ポンプ車による排水作業の説明



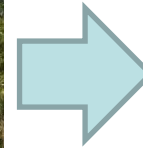
▲排水ポンプ車



地域からの意見や要望も踏まえた河川管理に取り組んでいます。

樹木伐採

舞鶴市油江地先では樹木の繁茂により護岸等の監視に支障が生じていたことから、伐採を行い、管理用通路を確保しました。



荒河排水機場の見学会

地元からの要望を受け、近隣住民を対象に荒河排水機場の見学会を行いました。樋門や排水機場のしくみについて説明し、参加者にどのように洪水から市街地を守っているかを理解して頂きました。



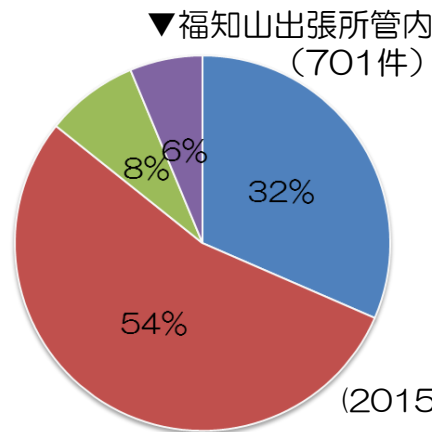
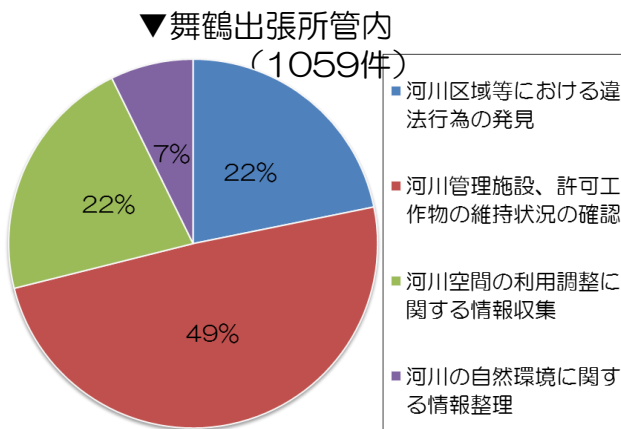


河川における異常を発見するため、パトロールを行っています！

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、堤防や護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。
- 平成27年度は、堤防の変化や、ごみの投棄などを特にたくさん発見しました。



(2015/4/1～2016/2/29 集計)



不法投棄が増えています

ゴミを捨てないでね！

由良川や土師川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自動車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。



ゴミ捨て禁止看板の下に捨てられたゴミ



定期的な堤防の点検を行い、堤防に異常がないか調べています。

- 堤防の亀裂や崩壊、護岸の損傷などの異常を把握するために、出水期前と出水期後の年2回点検を行っています。
- そして、必要に応じて対策を実施しています。
- 他にも、出水期を迎えるにあたり、樋門や排水機場についても点検を行い、対応が必要となるものについては改善を行うことで災害に備えています。



▲堤防や護岸の点検のようす



▲樋門の点検のようす



■取付護岸のコンクリート剥離（弘法川樋門）



▲出水期前の点検結果



▲出水期後の点検結果

出水期とは、水が増水しやすい時期のことをいいます。





河道内の樹木や土砂堆積の状況を監視しています。

- 河道内に樹木が繁茂していたり、土砂が堆積していると、出水時に川の水が流れにくくなります。
- このため、由良川においても河道内に繁茂している樹木や堆積している土砂の状況を監視して対応が必要となるものについては、由良川の自然環境に配慮しながら樹木伐採や土砂撤去を順次実施しています。

由良川右岸37.5k付近（猪崎地先）



▲樹木繁茂のようす

由良川左岸25.2k付近（波美・河守地先）



▲土砂堆積のようす

由良川河口付近



▲砂州の発達のようす

木が茂ったり、土砂が溜まったり、川は常に変化しているんだね～





河川を安全に利用していただくために対策をしています。

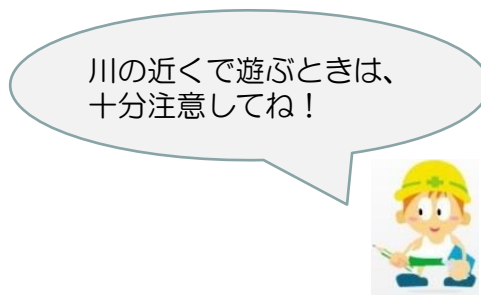
- 河川管理施設に危険箇所がないか、注意喚起が必要な箇所がないかを確認するため安全利用点検を行っています。
- 対策の必要があれば応急的に処置し、対応を行っています。



▲安全利用点検のようす



▲注意喚起看板による啓発



▲注意喚起看板による啓発



Before



After

▲転落防止柵の設置

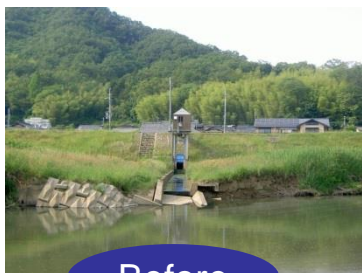


点検結果等を踏まえ、洪水を安全に下流へと流せるように、壊れたり、土砂が溜まったりした施設に対し、様々な対策を行っています。

護岸の洗掘対策

位田第一樋門

洪水により足元が洗われてしまった（洗掘）護岸を補修しました。



Before

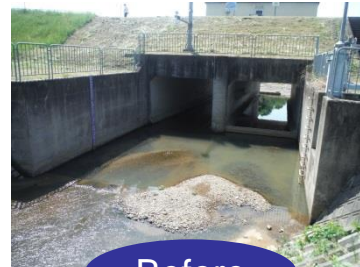


After

樋門の土砂撤去

東谷川樋門

樋門の川底に溜まった土砂を取り除き、水がスムーズに流れるようにしました。



Before



After

樹木の伐採

西谷川樋門

護岸を保全するための樹木伐採を行いました。



Before



After

転落防止柵の設置

奥谷川樋門

転落防止のための柵を設置しました。



Before



After



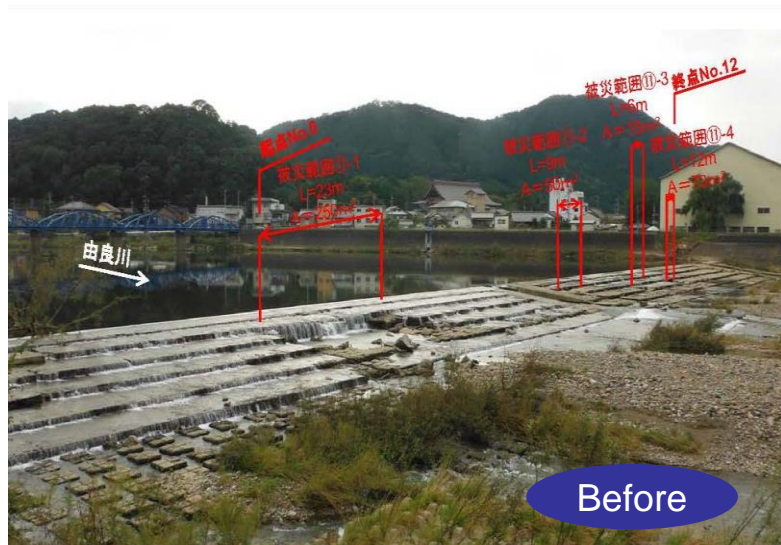
由良川では、老朽化した施設の修繕を行っています。

- 綾部床止めは、老朽化及び、近年の度重なる出水による損傷により、補修を実施してきましたが、平成25年9月の台風18号、平成26年8月豪雨により部分的にブロックの流出が確認されたため、応急復旧を経て本復旧作業を実施しました。
- 施工は、大型土のうによる仮締切りを設置して流水を遮断し、ブロックの破損部分を除去した後、破損範囲内へコンクリート充填を行いました。



▲綾部床止め

綾部床止めは、河床の安定のほか、灌漑用水等様々な用途があります。



Before



After





由良川では、地域と連携し河川の環境整備に取り組んでいます。

- 由良川では地域住民の協力を得て河川敷地の清掃などを行っており、地域と連携した河川の愛護活動や維持管理を推進しています。
- また、啓発活動の一環として小学生と河川管理者の協働で、ふれあい調査、簡易水質調査、水生生物の生息確認調査や由良川の豊かな自然を利用した環境教育を行っています。
- 福知山市中心部の78自治会で構成される「福知山堤防愛護会」が主催する、堤防清掃に参加し、事務所近くの「岩沢堤」を清掃しました。多くの方が参加されており、河川環境への地域の関心の高さがうかがえました。



たくさんの生き物がいたね！

▲水生生物調査の様子



▼小学校と協働で実施した水生生物調査の実績

7/6	上林小、上林中
10/1	東陵小



▲清掃活動の様子



由良川では、地域と連携し河川の環境整備に取り組んでいます。

■ 樹林化が進行する由良川において地域住民、地元自治体と協働して、河川敷の雑木や竹藪の伐採に取り組みました。

- 日 時：平成28年3月12日（土）10：00～12：00
- 場 所：福知山市荒河地区河川敷
- 参加者：57名（うち福知山市職員6名、国職員9名、伐採業者5名）



由良川に繁茂する樹木に対する関心の高さがうかがえました！



ご協力お願いします!! 荒河周辺の由良川河川敷 樹木伐採にご参加を！

由良川河川敷では、鹿の目撃情報があるなど、樹林化が進行しています。地域住民の安全確保と河川環境整備を図るため、市民参加で、荒河周辺の堤外地（堤防と由良川の間の土地）で立木及び竹木伐採・下草刈りを1月23日（土）に実施予定でしたが、天候不良のため見合わせておりました。改めて、下記のとおり実施しますので、近隣住民のみさんの多数のご参加をお願いします。

ご参加いただきました方につきましては、後日無料配布を予定しております竹や枝木を優先的にお渡しさせていただきます。

〈とき〉 3月12日（土）午前10時～12時
 〈ところ〉 由良川左岸の利久川合流部より下流（荒河）
 〈お持ちいただくもの〉 草刈り鎌や草刈り機などの道具
 〈服装〉 作業しやすい服装
 ※事前申込は不要です。当日、荒河排水機庫の玄関で受付をお願いします。
 ※草刈り機の燃料は準備します。※現地に更衣室はありません。
 〈主催〉 国土交通省福知山河川国道事務所

お問い合わせ先
 福知山河川国道事務所 河川管理課
 TEL 0773-22-5134
 FAX 0773-22-9384

▲市民への呼びかけチラシ



▲開会式



▲作業状況



伐採後の竹藪▶



由良川では堤防点検のための除草により発生した刈草の処分方法を工夫しています。

- 刈草を、無償提供することにより、処分費の削減を行っています。新聞での記者発表やホームページでの公表によって希望者の拡大を図っています。
- また、試験的に一部区間において、**刈草の集草・処分を行わないことで処分費の削減**に取り組んでいます。



▲梱包状況



今後もコスト削減に努めていきます！

の気軽にご利用下さい 国土交通省 福知山河川国道事務所
由良川の刈草を無償で提供いたします！

国土交通省 福知山河川国道事務所では、由良川の堤防除草を実施しています。この度、資源の有効活用を図る観点から、地域の皆様へ刈草を無償で提供いたします。

<申込方法について>
 受付期間 平成27年7月30日～10月下旬
 平日10:00～16:00(土日祝除く)
 受付方法 問い合わせ窓口(河川管理課)へ来所もしくは福知山河川国道事務所ホームページ
 (http://www.kktr.mlit.go.jp/fo/fo03/yama/) から申請して「**刈草提供申込書**」を入手し、以下のいずれかの方法で申込みください。
 ①申込書に必要な事項をご記入の上、問い合わせ窓口にてFAXでお申込みご連絡ください。
 ②申し込み窓口へ直接お申し込みを行う。

<刈草ロールについて>
 ①1月量は、縦向きで梱包したもので合計2種類の大きさが4枠です。
 縦型90cm×高さ90cm(40～100kg)
 横型50cm×高さ70cm(20～40kg)
 ※申し込み書に記載の希望サイズに**超過しない**草の乾燥状態により量が異なります。
 ②1月量に不足の分は、何種類かの草が混在して枠です。

[申し込み及び問い合わせ窓口]
 〒620-0875 京都府福知山市宇野小字宇野・福知山地方官署
 福知山河川国道事務所 河川管理課
 電話 0773-22-5104



▲希望者への積込状況

チラシを配布

刈草の無償提供要領

福知山河川国道事務所では、由良川の堤防除草を実施しています。この度、資源の有効活用を図る観点から、地域の皆様へ刈草を無償で提供いたします。以下の事項を確認の上、申し込みをお願いいたします。

<提供に関する諸事項>
 1. 提供期間 平成26年7月22日(水)～平成26年10月下旬
 受付期間 平日10:00～16:00(土日祝除く)
 ※悪天候が予想される場合は提供を中止します。
 (中止の場合は申込開始日に記載の連絡先へご連絡いたします。)
 2. 提供場所
 提供場所① 由良川護岸の下 (河津橋福知山側から入る・舞鶴市森崎上地区)
 提供場所② 福知山側池田川沿いの緑地帯
 新築敷地内下流・福知山上流河川地
 提供場所③ 緑都市本道の交差点(山久田下流・緑都市駅前地区)
 ※併し、都合により変更する場合があります。
 3. 提供ロールの大きさ
 ① 縦向き 縦向きで梱包したもので、提供場所によって、ロールの大きさが異なりますので注意してください。
 (提供場所①②)
 縦型90cm×高さ90cm(40～100kg)
 (提供場所③)
 横型50cm×高さ70cm(20～40kg)
 ※申込書に記載の希望サイズより、量が異なります。
 ② 横向きは①のほかに、何種類かの草が混在してあります。
 4. 申込方法等について
 申込期間 平成26年7月22日(水)から平成26年10月下旬
 平日10:00～16:00(土日祝除く)
 申込方法 以下のいずれかの方法でお申込みください。
 ①「**刈草提供申込書**」(別紙-1)に必要な事項をご記入の上、問い合わせ窓口へお申込みご連絡ください。
 ②申し込み窓口へ直接お申し込み、「**刈草提供申込書**」(別紙-1)により申込みを行う。
 ※電話・メールでの申込みは受け付けておりません。

ホームページでの公表



由良川では砂利採取に関する規制を緩和し、民間活力を活かした河川管理に取り組んでいます。

- 平成27年9月に砂利採取規制計画を変更しました。

第11次規制計画（変更前）
採取可能量（0万m³）



第11次規制計画（H27～H31）
採取可能量（24.5万m³）

- 0～18km区間
平水位以上は採取可能
- 18～37km区間
平成20年の断面に対する堆積分は採取可能
- 土師川0～2.3km区間
平成20年の断面に対する堆積分は採取可能

由良川規制計画平面図

